

審議の進め方について

【審議】実施計画達成状況の報告等

① 施策名「積極的な情報発信」の取組（約15分）（総務局）

・取組1 「メディアミックス広報等による情報発信」

※ 前回に引き続き、計画より遅れていたり、課題を抱えている施策を取り上げて議論をしていただき、その内容を議論の対象にならなかった他の事業の見直しや検討にもつなげていきたいと考えています。

今回は、今後、市民との協働・官民連携をさらに深めていく必要がある中で、市民に市政に関心を持ってもらうための広報活動をどのように効率的・効果的に行っていくのかという視点から、「積極的な情報発信」の施策を取り上げます。

※ まず、事務局から取り上げた趣旨を説明し、その後、所管局から現状、考え方、課題、上記の取組などを説明します。

※ ここでの議論におけるご意見やご提案を、「積極的な情報発信」施策における他の事業の見直しや検討にもつなげていく予定です。



各委員からの質疑応答・意見交換、新たな取組に対する意見・提案（約35分）

〈休憩 約10分〉



【報告】市施策案の工程等（約20分）

① ユニークベニューの推進に関する工程（企画局：企画課）

② 駿府城公園のあり方の再検討に関する工程（都市局：緑地政策課）

③ 駐車場・駐輪場の民間活力の導入に関する工程（都市局：交通政策課）

※ 市施策案の工程等について、所管局から報告させていただきます。



各委員からの質疑応答・意見交換（約20分）